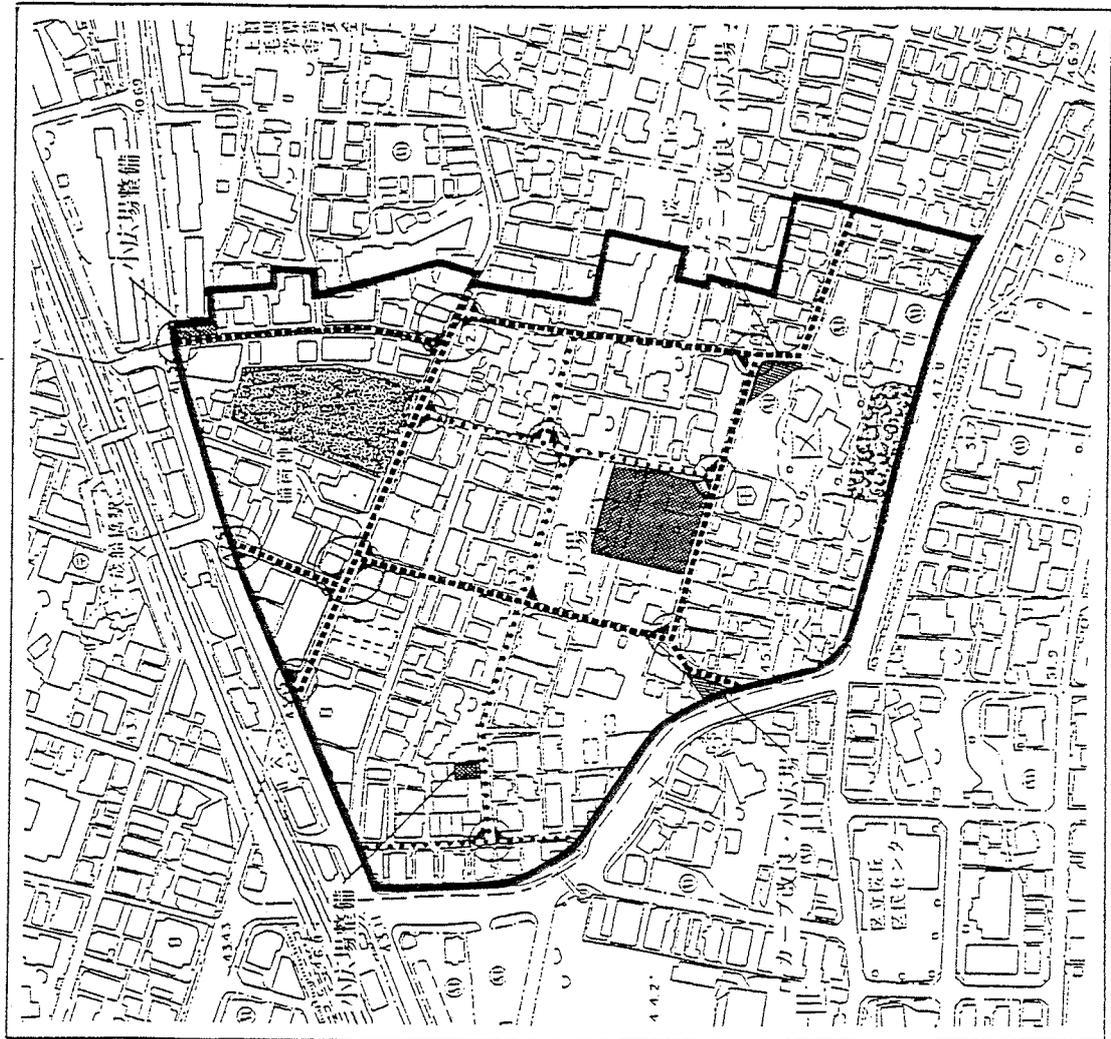
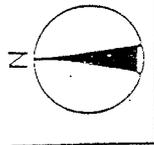


| 都道府県名   | 東京都  | 施行者名   | 世田谷区   | 区域名 | 桜丘2丁目 |  |
|---|--|--|--|-----|-------|--|
| 区<br>域<br>現<br>況  | 区域の概況  | <p>当地区を含む桜丘地区（桜丘1～5丁目）は、世田谷区のはほぼ中央にあり、世田谷各地の特性を合わせ持った地区であることから、「世田谷区地域住宅計画」を推進、具体化するモデル地区として昭和59年度に位置付けられた。</p> <p>桜丘2丁目地区は、桜丘地区の北西部に位置し、小田急線千歳船橋駅の南側に広がる面積5.3haの地区である。</p> <p>地区の北側には、駅からつながる商店街、南側には、住商と共同住宅が混在した住宅地として形成されたが、利便性も良いことから共同住宅の建設の増加、細分化の進行、住商の混在などによる住環境の悪化が問題になっている。</p> <p>地区中央には、都営住宅の建替事業予定地があり、この事業を通じて地区住民とともに良好な住宅・住環境の提案を行うとともに、地区内にもより良き波及効果が期待できる地区である。</p> |  |     |       |  |
|   | 道路の現況  | <p>地区外周道路<br/>地区の北側には、東西方向に城山通り、西から南側には千歳通りが通っている。両道路とも地域の東西方向の準幹線的道路であり、交通量が多く、両道路との交差部は交通の危険な箇所となっている</p> <p>地区内道路<br/>地区内の道路は、地区の北側を東西に走る宮前通り、これと平行する地区南側の道路、これらを結ぶ都営住宅西側の南北道路、この3本の道路が4.5～5mの幅員を持ち、地区の生活道路の骨格となっている。その他の道路は、4m前後の狭い道路である。</p>  |  |     |       |  |
|   | 公園等の現況   | <p>地区内の公園は、稲荷神社内に児童遊園が1カ所あるのみで、公園の乏しい地区である。</p> <p>また、地区内のまとまった緑は、稲荷神社、都営住宅と旧農家の屋敷林である。住宅地の緑も比較的多い場所もあるが、宅地の細分化とともに徐々に減少の傾向にある。</p>  |  |     |       |  |
|   | 地区住民のまちづくり活動の概要  | <p>昭和63年度、地区の現況調査のスタートとともに、まちづくり説明会を開催し、地区住民にまちづくりの提案と参加を図った。</p> <p>平成元年9月より、まちづくり懇談会が月1回の間隔で開催され、このなかで地区の現状や問題、まちづくりに対する理解が深まり、平成2年6月に地区住民38名からなる「桜丘2丁目西地区まちづくり協議会」が結成された。</p> <p>以降、月1回の会合をもち熱心な活動が進められており、街なみ整備方針や地区の具体的な改善や提案が検討されるなど活発な活動を展開している。</p>  |  |     |       |  |
| 区<br>域<br>の<br>整<br>備<br>に<br>関<br>する<br>基<br>本<br>方<br>針 | 整備の目標  | <p>都営住宅の建替事業を核とし、地区のプロムナード及び小広場の整備、緑の保全育成、街区の特性に合わせた良好な住まいと環境づくりをすすめる。</p> <p>商店街については、快適な空間づくりとともに、商店街の活性を図る。</p>   |  |     |       |  |
|   | 整備の時期  | <p>平成3年度より、概ね5年をめぐりに区域全域での街づくり協定の締結を目指し、各街なみ整備事業区域では、街づくり協定締結後10年をめぐりに事業の完了を目指す。</p>   |  |     |       |  |
|   | 関連する施設の本整備に  | 通路等  | <p>地区の主要生活道路7路線を、小広場の整備、緑の整備、路面の工夫などにより、歩行者優先の安全で快適なプロムナードとして整備する。また、合わせて、プロムナード沿いの街なみ形成を図り道路と沿道の一体的な環境づくりを行う。</p> |     |       |  |
|   |  | 小公園等   | <p>各プロムナードの交差部を中心に、交差部の改良、広場の確保、街角の演出等を図るため、小広場を整備する。</p> <p>都営住宅及び稲荷神社周辺については、残された緑を生かした整備を重点的に進める。</p>           |     |       |  |
|   | 関連する住宅等の基本整備に  | その他  |  |     |       |  |
| 住宅等   |  | <p>・住宅地は、現在の低層住宅を基本に宅地の細分化の防止を図り、全体として、明るい落ち着いたものたるたすまいに考慮した形態、意匠とする。</p> <p>・商店街については、1階部分の壁面後退、看板のデザインの工夫、統一感のある形態や意匠とし、快適な買物空間の確保、さわやかな街なみづくりをすすめ、活気のある親しみやすい商店街を目指す。</p>   |  |     |       |  |
| 敷地  |  | <p>既存の緑をできるだけ保全するとともに、プロムナード沿いを中心に街なみを考慮した塀づくり、生け垣化をすすめ緑化を図る。</p>  |  |     |       |  |
| その他の事項  | <p>地区の中央に位置する都営住宅の建替については、地区住民の要望に基づいた施設整備の提案を行う。</p> <p>同区域に隣接する小田急線千歳船橋駅周辺は、小田急線の複々線立体化事業による整備が予定されており、街なみ整備促進事業は同事業の整合を図りながら推進する。</p> |  |  |     |       |  |

# 桜丘二丁目街なみ整備促進事業（整備方針図）



凡 例

- 主要プロムナードの整備と沿道の街なみづくり (家なみ・広場・緑) 6 m 空間
- サブプロムナードの整備と沿道の街なみづくり (家なみ・広場・緑) 5 m 空間
- タウン・スポーツの整備 (交差点の改善・まち角演出) ▲ 角切整備
- [Stippled Pattern] 福荷神社の空間演出 (開放性・植栽・広場化・通り抜け化)
- [Dark Grey Pattern] 広場の整備
- [Cross-hatched Pattern] 樹林・樹林地の主要保全ゾーン

1 : 1, 000

# 桜丘二丁目西地区地区街づくり計画区域の変更図

